

研修報告

文教厚生常任委員会

11月27日～28日

研修一丁目

●研修地

長崎県佐々町

人口 約1万4千人

面積 約32平方km

●研修内容

◆要介護にならない取組みについて

★佐々町は、2010年から「地域力を生かした住民主体の地域づくり」をテーマに高齢者支援、介護予防におけるさまざまな取組みを行っている。

【給付の適正利用に対する取組み】

①介護認定新規申請事前点検の徹底

介護認定新規申請事前点検として、介護認定調査員が訪問し、本人の身体機能や生活状況の詳細な聞き取り調査を行い、介護保険サービスに限定

せず、本人の状態や希望に応じた支援につなげる。

②認定者でサービス利用のない方への訪問活動

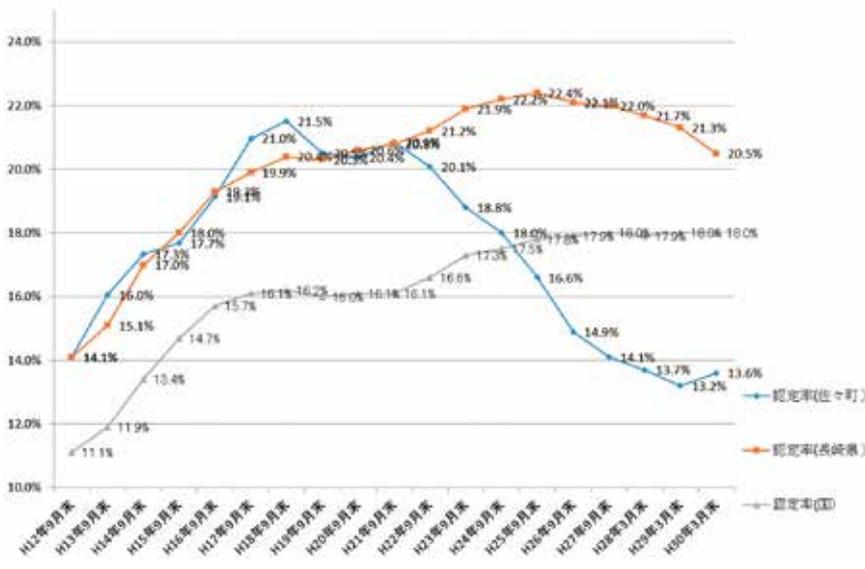
③「地域ケア会議」を実施

高齢者の生活の質（QOL）を向上させることを目的とした「自立支援型ケアマネジメント」及び「生活行為評価（ADL・IADL）」を導入。介護関係者が自立支援と地域包括ケアへの方向性を見出し確認を行う。

【介護予防に関する特徴的な取組み】

・対象者が選べる多種多様な通いの場（生活機能向上プログラム、運動個別指導、料理クラブ、農作業など）の提供
・町の介護保険制度の現状とビジョンを伝える

平成12年度からの認定率の推移



出前講座
・介護予防ボランティアを育成し、訪問型生活支援サービスの実施
・介護認定申請窓口や医療機関からの情報、高齢者見守りネットワーク情報交換会などの情報をもとに介護予防が必要な高齢者の把握
・地域包括支援センター

職員7名で高齢者を受け持つ「地区割担当制」を導入

【住民と行政が一緒に取り組む介護予防】

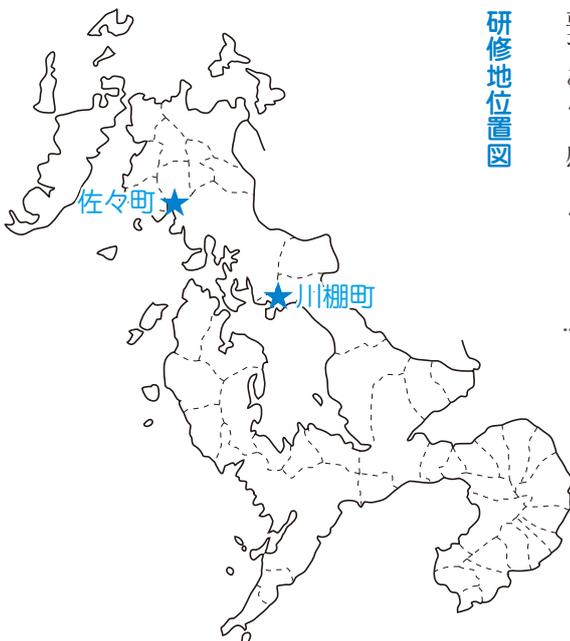
住民が介護予防について学び、地域の中で伝えていくことで、介護予防の推進、併せて地域で支え合う地域力の再生

につながる。

今後に向けて

高齢者を支える地域支援体制として、行政はしっかりとしたビジョンをもって「きっかけづくり」をし、専門職が地域に出向き住民の方と触れ合って地域力を最大限に引き出し、地域の力で実施していくことが大切である。介護事業は時間がかかり、すぐに成果が上がるものでもないため、職員がじっくり取り組みめるような体制づくりも重要であると感ずる。

研修地位置図



佐々町の皆さんと一緒に